

第2号様式（第3関係）

第1回 豊山町障害者福祉審議会 議事録

1 開催日時 令和2年8月26日（水）午前10時～午前11時

2 開催場所 役場2階 会議室1

3 出席者

（1）委員

（会長）今井理恵、（会長代理）岡島義広、加納祐介、丹羽孝旨、岡島千衣子、
田島夫巳枝、長島記子、熊沢洋子、大野安彦

（2）事務局

生活福祉部長 日比野敏弥、福祉課長 林真吾、福祉係長 四浦かおり、
福祉係主事 日紫喜由奈

4 議題

（1）審議会の趣旨説明

（2）第4次障害者計画実績報告

（3）第5期障害福祉計画における取組進捗状況

（4）第1期障害児福祉計画における取組進捗状況

（5）豊山町障害者福祉計画策定方針

（6）その他

5 会議資料

- ・豊山町障害者福祉審議会条例（資料1）
- ・障害者福祉審議会の趣旨説明について（資料2）
- ・第4次障害者計画実績報告（令和元年度実績）（資料3）
- ・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画における取組進捗状況（資料4）
- ・豊山町障害者福祉計画策定にあたって（資料5）

6 議事内容

1 開会

【事務局】

ただ今から令和2年度第1回障害者福祉審議会を開会いたします。委員の皆様には日頃から町の障害福祉にご尽力を賜り、この場を借りて厚くお礼申しあげます。私は本日の司会進行をさせていただきます福祉課長の林です。よろしくお願いいたします。

2 委嘱状交付

【事務局】

はじめに、障害者福祉審議会委員の委嘱状を交付致します。

《新型コロナウイルス感染防止のため、議席への配布》

3 町長あいさつ

【町長】

改めて、おはようございます。日頃からご理解ご協力を賜っていますことをまずこの場を借りお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。誠にありがとうございます。また、障害者福祉審議会委員の就任に心よくご承諾いただきまして、誠にありがとうございます。深く感謝を申し上げる次第でございます。国においては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律の改正といった法整備が関係する制度改正が行われ、障害の有り無しにより分け隔てすることのない社会の環境整備が進められているというところとなっています。そうしたことを踏まえて本町におきましても、こうした社会情勢を踏まえ、全計画の見直しを行い、障害者施策を統合的かつ効率的に推進していくために、豊山町障害者福祉計画の策定をさせていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、障害者福祉計画の進捗状況や内容をご確認いただくとともに、障害のある人が自らの意思によって地域で安心して暮らせる社会を築くことができるよう、ご意見を賜りながら適切に計画を推進していきたいと思っております。今後2年間の任期中、お手数をおかけするかと思いますが、本町障害者福祉行政の向上のため、一層のご理解とご協力をお願いさせていただきます。2年間何卒よろしくお願いいたします。

《各委員より自己紹介》

《事務局より配布資料の確認》

【事務局】

町では、情報公開の一環として、審議会や委員会等の議事録を町のホームページに掲載することとしております。ご了承いただきたいと思ひます。議事録の内容につきましては、委員の確認が必要となります。後ほど会長から議事録署名委員2名を指名していただきますので、指名がありました委員には後日、事務局から署名をいただきに伺ひますのでよろしくお願ひします。

4 会長選出

【事務局】

本審議会の会長選出に入ります。豊山町障害者福祉審議会条例第5条第1項では委員の互選により会長を選出することになっています。もし委員の方からご推薦があればお願ひいたします。

【委員】

委員名簿の一番上に記載されている、学識経験者の日本福祉大学の今井理恵さんにお願ひしたらどうかと思ひます。

【事務局】

委員から今井委員に会長就任のご推薦がございましたが、異議はございませんでしょうか。承認いただける方は拍手をお願ひします。それでは、障害者福祉審議会の会長には今井委員を選出したいと思ひます。

【事務局】

改めまして、会長の今井委員から一言ご挨拶を頂きたいと思ひます。

5 会長あいさつ

【会長】

この度委員から推薦を受けまして会長に就任致しました、今井と申します。何分微力ではございますが、皆様方のご協力を得ながら、よりよい計画作成に協力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

6 会長代理選出

【事務局】

会長代理の選出について、豊山町障害者福祉審議会条例第5条第3項により、会長から会長代理の指名をお願ひしたいと思ひます。

【会長】

岡島義広さんをお願いしたいと思います。

【事務局】

会長代理に岡島義広委員のご指名がございました。よろしかったでしょうか。会長代理として岡島義広委員をお願いしたいと思います。

議事進行を今井会長に移す前に、今年度新しく豊山町障害福祉計画を策定するにあたりまして、町長から今井会長へ第5次障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の策定について諮問を行いたいと思います。

《町長が諮問書を読み上げる》

【事務局】

町長は他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。

《町長退席》

【事務局】

以降につきましては、議事の進行を会長をお願いしたいと思います。

7 議題

【会長】

まず、会議録署名委員の指名ですが、岡島義広委員と岡島千衣子委員をお願いしたいと思います。後日、事務局が本日の会議録に署名をいただきに伺いますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に沿いまして、議題（1）福祉審議会の主旨説明について、事務局より説明をお願いします。

《事務局より（1）審議会の趣旨説明（資料2）》

【事務局】

説明が終わりました。ご意見、ご質問はございますか。ないようですので、続きまして議題（2）第4次障害者計画実績報告について説明をお願いします。

《事務局より（２）第４次障害者計画実績報告の説明（資料３）》

【会長】

説明が終わりました。ご意見ご質問がありましたら頂きたいと思います。

【委員】

資料３について「障害者総合支援法」の中に事業内容の詳細があります。この中で、実際に町内のサービス事業所を利用している場合と、北名古屋市などの町外を利用しているのか、その実績はありますか。

【事務局】

こちらの資料には記載がありません。

【委員】

豊山町に事業所が少ないので、大多数の方が町外の主に北名古屋市などの施設を利用されていると思うので、そのあたりの実態がわかればと思い質問をさせていただきました。

【会長】

次回の審議会で実績の数値がわかるようにしていただければと思います。

【委員】

お願いします。

【委員】

資料３について身近な相談支援体制の構築事業ということで、社会福祉協議会では主に福祉作業所利用者からの相談を受けています。青い鳥医療療育センターやケアサポート七彩の相談内容をわかる範囲内で教えていただきたいです。

【事務局】

青い鳥医療療育センターについては、主に障害児の保護者の方や母子通園施設のひまわり園のご利用の方がご相談されています。ケアサポートセンター七彩については、精神障害の方の相談を主に行っています。

【会長】

身近な相談支援ということで、おそらく生活に密着したものが相談内容として挙がっているかと思われます。利用者についても大事ですが、内容についても計画をしていく際に重要になると思いますので、ぜひ入れてもらえるといいかと思います。

質問等他にないようですので、続きまして議題（３）第５期障害福祉計画における取組進捗状況、（４）第１期障害児福祉計画における取組進捗状況について説明をお願いします。

《事務局より（３）第５期障害福祉計画における取組進捗状況・（４）第１期障害児福祉計画における取組進捗状況の説明（資料４）》

【会長】

説明が終わりました。ご意見ご質問はございますか。ないようですので、議題（５）豊山町障害者福祉計画策定方針について説明をお願いします。

《事務局より（５）豊山町障害者福祉計画策定方針の説明（資料５）》

【会長】

ご意見ご質問はございますか。

【委員】

町内でサービス事業所が十分ではないので、サービス事業所等の育成について取り組んでいけるような方向性を計画の中で示していただけるようお願いいたします。

【委員】

新型コロナウイルス対策でほとんどの人がマスクをしているので、耳の聞こえない人はコミュニケーションがとれない状態です。手話通訳者が対応できれば、コミュニケーションができます。役場では通訳者がいるのでコミュニケーションがとれますが、他の場所ではコミュニケーションをとることが難しいです。役場以外でもコミュニケーションがとれるように考えてほしいです。

【会長】

役場以外で通訳の方がいないと困る場所は具体的にどこですか。

【委員】

例えば、郵便局から簡易書留が配達される時、マスクをした配達員に何かを言われても、分かりません。また買い物なども、お金のやりとりは分かりますが、何かを聞かれたりすると分かりません。聴覚障害者にとっては不便であり、不安を抱えています。

【会長】

役場だけでなく郵便局やスーパー等公共施設でも、聴覚障害者の方が困っていると周知することが早急に必要だと思います。

【委員】

手話ができる人は少ないので。

【会長】

そういったところで周知の検討についてと、先程のサービス事業所の育成についても何か事務局でご意見等ありましたらお願いします。

【事務局】

町内のサービス事業所が少ない件は、まずは利用の実績を分析したうえで、町としては町内に事業所開所に当たって補助金を出したり、制度の周知をしたり、仮に町内で開設が難しい場合は近隣市町と協力の上で住民の方に近隣の事業所の利用を周知することができると思います。豊山町内に設置を含めて、情報の共有を進めていきたいと考えております。手話のお話の件は、障害者差別解消法が制定されたときに合理的配慮を進めるために職員を対象とした要綱を作成しまして、職員も手話の研修などに私も含め何人か参加しています。そして、聴覚障害のある職員からもマスクだと支障があるという話はよく聞いています。その中で、愛知県、鳥取県ですと手話の言語条例を作ったり、市町村単位でも作ったりするところがあるので、今回計画策定にあたって挙げさせていただいた障害者差別解消法の実効性の確保として、手話も含めたあらゆる合理的配慮のできるような取り組みを推奨または実行していけるような内容を書かせていただきたいと思います。

【委員】

よろしくをお願いします。

【委員】

スケジュールについて、計画骨子素案が出来上がるのが12月頃なのを踏まえた審議会が行われた方がいいのではと思います。

【事務局】

次回の11月の審議会で、今日頂いたご意見は町として不足している部分、強化していく部分を分析していきながら、まずは冊子の素案を作りたいと考えています。11月の審議会の時にその素案を示して意見をいただき、それをもって2月の審議会で修正をした形で確定させていただきたいと考えています。

【委員】

聴覚障害者の方は何人いますか。

【事務局】

おおよそ20人位です。正確な数字については次回お伝えしたいと思います。

【会長】

障害当事者の主体的な参加ということの中身は何ですか。

【事務局】

審議会への参加、フェスティバルの参加、防災訓練などの町の行事等への参加依頼とともに、我々としても体制の整備が必要だと考えています。

【会長】

続きまして議題の(6)その他について事務局からお願いします。

【事務局】

特にございませぬ。

【会長】

委員の皆様から何かございますか。

【委員】

社会教育センター北側の駐車場に負傷者や、見た目は健常者に見えても体調が悪い人用のグリーンの駐車スペースが確保してあります。役場庁舎にも車椅子マーク

はありますが、この駐車スペースが設置される予定はありますか。今後も推進して
いって欲しいと思います。

【事務局】

委員から意見のありました駐車場は、福祉課で取り組んでおります「おもいやり
駐車場」の件だと思います。この駐車場は、8月中旬に町内の全ての公共施設内に
1つまたは2つ設置させていただいています。目的は車椅子用スペースとは別に心
臓疾患等、子ども連れの方、高齢者も含めて優先して停めるスペースを確保しよう
と今年度取り組んでいるところです。

【委員】

広報に載せる予定はありますか。

【事務局】

工事優先にしているのもまだ載せていませんが、広く周知するため掲載を検討し
ていきたいと考えています。

【会長】

これをもちまして令和2年度第1回障害者福祉審議会を終了致します。ご協力あ
りがとうございました。

【事務局】

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご
審議いただきましてありがとうございました。

上記のとおり第1回豊山町障害者福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にする
ためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2人が署名する。

令和2年9月15日

会 長 今 井 理 恵

署名人 岡 島 義 広

岡 島 千 衣 子